2025年度の実需給に向けた準備について (実効性テストの結果等)

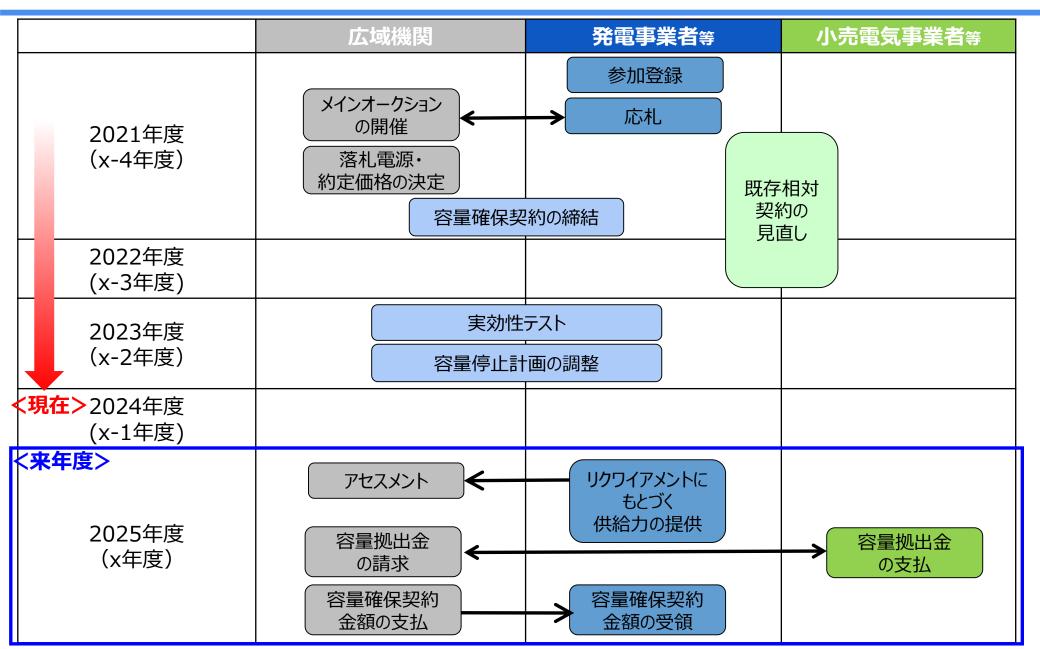
2024年11月25日

容量市場の在り方等に関する検討会事務局※

- 1. はじめに
- 2. 2025年度の実需給に向けた実務運用の準備
- 3. 2025年度の実需給に向けた実効性テストの結果確認

- 容量市場では、実需給年度の4年度前にメインオークションを開催しており、実需給年度からの視点では、**来年度の2025年度は、2021年度に開催したメインオークションの実需給年度**にあたる。
- 実需給期間に向けた準備にあたり、事業者向けの説明会や発動指令電源の実効性テストなど、<u>事</u>業者と市場管理者の間で連携をしながら対応を進めている。
- 本日は、直近の容量市場の事業者向けの説明会の状況や、実効性テストの結果による契約容量の確定作業など、**来年度の実需給期間に向けた対応状況をご報告**する。

(参考)対象実需給年度:2025年度に向けたメインオークションに関する時系列



2.2025年度の実需給に向けた実務運用の準備 業務マニュアルの公表や説明会等の開催(容量拠出金、リクワイアメントの実務)

- 2025年度の実需給年度に向けた動きとして、小売電気事業者等や容量提供事業者に向けて、 2024年度に続き、**説明会の開催**を継続的に行うことを予定している。
- 現在、実需給年度の初年度のやりとりを反映しながら、実需給期間のリクワイアメント実務や、容量拠出金の**業務マニュアルの意見募集を完了**し、近日中の公表に向け準備を進めている。
- さらに、小売電気事業者等に向けては、昨年度に引き続いて、**容量拠出金の「仮算定通知」の発送**を予定している。
- それぞれの日程については、確定次第、広域機関HP等を通じて情報発信を行っていく。

対象	項目	スケジュール	
·小売電気事業者等 ·容量提供事業者	・実需給期間中業務の実務説明会 (容量拠出金、リクワイアメント、ペナルティ・容量確保契約金額に係る実務)	・第1回説明会開催 (10月22日~23日)・第2回説明会を2月頃に開催予定	
・小売電気事業者等	・容量拠出金対応の業務マニュアル公表	·10月16日~11月1日 意見募集 ·12月頃 公表予定	
	・容量拠出金の仮算定通知	・12月頃 送付予定	
•容量提供事業者	・実需給期間中リクワイアメント対応の業務マニュアル公表・ペナルティ・容量確保契約金額対応の業務マニュアル公表	·10月16日~11月1日 意見募集 ·12月頃 公表予定	

■ 容量市場に関する事業者との説明会をこの1年※で22回(延べ2,300名参加)するなど、対面を 交え、全国で情報発信を行っている。

※2023年12月~2024年11月まで

5. 実需給年度に向けた情報提供について ④制度概要説明会について

17

- これまで、容量市場の制度の概要について、繰り返し説明会を重ねてきたところ。
- 一方で、各事業者のみなさまには、**初めて容量市場を担当される方**がおられることも想定し、容量市場の制度概要について、今後も説明会を継続的に行っていく。
- <u>容量市場の仕組み</u>は、<u>小売電気事業者や発電事業者、一般送配電事業者、アグリゲーター等が</u> <u>密接につながっているため、幅広い観点で制度の理解</u>を深めていただくため、各地域の<u>制度概要説</u> 明会では対面形式の開催も行っている。
- 次回の制度概要説明会(対面形式)の開催は4~5月に予定しており、開催会場や日程等は詳細が決まり次第HP等でご案内する。

<直近の容量市場の制度概要説明会(対面形式) 開催状況>

会場	開催日	参加事業者数	参加者数
近畿経済産業局	11月29日	31者	43名
北海道経済産業局	11月30日	11者	20名
中国経済産業局	12月4日	17者	28名
四国経済産業局	12月6日	8者	14名
東北経済産業局※	2月9日	16者	24名
	合計	83者	129名



第54回容量 市場の在り方 等に関する検 討会資料より (2024/3/28)

※東北経済産業局による勉強会形式

3. 2025年度の実需給に向けた実効性テストの結果確認 速報値の報告状況

- 2025年度の実需給に向けた実効性テスト(2023年度実施)は、第54回の本検討会において、 ・ 速報値の報告を行っている。
- 本日は、発動指令電源の事業者との実効性テスト実績報告の確認結果について報告を行う。

<発動指令電源の実効性テスト実績の速報>

3. 確保されている2025年度供給力について ②市場退出量の見込み(2/2)

19

- **発動指令電源の市場退出量**について、実効性テスト結果(事業者報告ベース)や市場退出表明書の提出状況(3月8日時点の見込み)について確認を行った。
- 発動指令電源は、**電源等リストの未提出分が27万kW**、実効性テストの未達成容量が152万kWであり、合計179万kWであった。(メインオークションの約定量から約38%*1の市場退出)
- また、メインオークションの契約電源のうち、テスト実績で契約容量を超えた容量は約48万kWであった。

※1 約定容量に対し、実効性テストの達成率が低い状況に鑑みると、なんらかの応札容量の実効性を高める インセンティブ等の仕組みか必要か。(例えば、実効性テストの達成率に応じて、各事業者が導入上限超 過時に約定処理において優先的に約定される仕組み等) <今後検討>

<発動指令電源の実効性テストの反映状況(対象実需給年度:2025年度分)>

※2 四捨五入の端数処理をした値 単位:万kW

①メインオークション 約定容量	②減少容量		減少を反映した 契約容量(①-②)
475	電源等リスト未提出	▲ 27 ^{※2} ▲ 179	200
475	実効性テストの未達容量	▲152※2 (約38%)	296

(実効性テストの反映状況の結果は、調整係数の反映後の契約容量となり、今回の2025年度の調整係数は100%で算定している)

なお、実効性テストによりメインオークションの契約容量を超える供給力として確認された容量は、メインオークションの契約あり分(48万kW)と、実効性テストのみ参加の契約なし分(43万kW)を合わせて91万kWであった。

この部分については、実需給期間に確実に供給力を提供するために現在の契約のリソースとして活用するか、追加オークションが開催された場合に参加するかは事業者の判断となるが、もし追加オークションへ参加して約定した場合には追加的な供給力となる。

第54回容量 市場の在り方 等に関する検 討会資料より (2024/3/28)

3. 2025年度の実需給に向けた実効性テストの結果確認 発動指令電源の実効性テスト結果確認状況

- 実績の確認については、発動指令電源の実効性テスト期間(~2024年2月)の終了後、引き続き、2024年3月より各事業者の実績報告内容の確認を実施してきた。
- 一方で、詳細な内容を確認すると、各事業者による情報入力の誤りの確認・修正のやり取り※1が多く 生じたことや、ツールの機能改修の必要が生じたこと等により、実績確定に時間を要した。

※1 例えば、地点特定番号の記載誤りに対する確認等

■ 今回、確認を終えた結果は、メインオークションにおける発動指令電源の契約容量475万kWに対して、**減少を反映した契約容量は296万kW**であり(速報値:296万kW)、**市場退出容量は 179万kW**^{※2}であった。

※2 速報値でお伝えした3月時点の市場退出容量との差異は、ほぼ無し

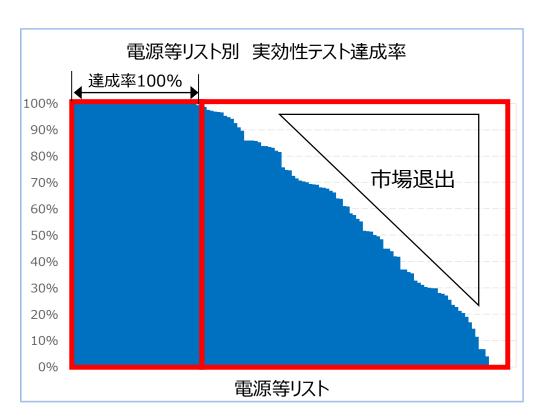
<発動指令電源の実効性テストの反映状況(対象実需給年度:2025年度分)> 単位:万kW

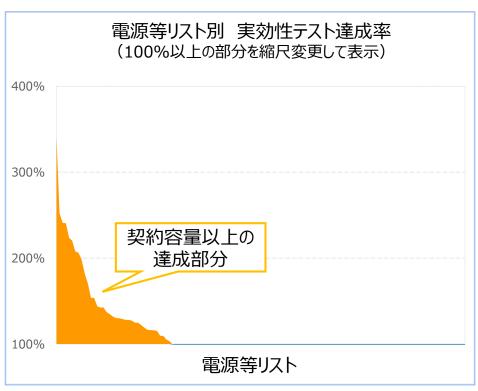
①メインオークション 契約容量	②減少容量		減少を反映した 契約容量(①-②)	追加オークションを 反映した契約容量	
475	電源等リスト未提出	▲27	▲ 179	206	323
475	実効性テストの未達容量	▲ 152	」(約38%)	296	(追加AX約定分27)

契約容量は四捨五入の端数処理をした値。一部暫定値を含む。

3. 2025年度の実需給に向けた実効性テストの結果確認 電源等リスト単位の傾向(契約容量の達成状況)

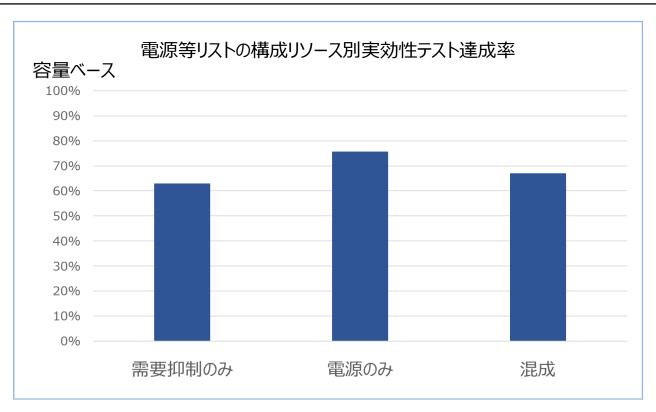
- 実効性テストの全体の達成状況は、電源等リスト単位では**3割程度のリストが契約容量を100% 達成**している状況であった。
- 一部、実効性テストにおいて1000kWに満たず、全量市場退出となるリストもあった。
- また、契約容量以上の実績の電源等リストもあったことを確認している。





3. 2025年度の実需給に向けた実効性テストの結果確認 電源等リスト単位の傾向(構成リソース別)

- 発動指令電源の電源等リストは、需要抑制と電源のリソースで構成されており、以下3パターンに分けた状況の確認を行った。
 - 「需要抑制リソースのみ」
 - 「電源リソースのみ」
 - > 「需要抑制・電源リソースの混成」
- 実需給対象年度2025年度の実効性テストの状況は、「需要抑制のリソースのみ」が約60%、「電源のリソースのみ」は約80%、「電源・需要抑制のリソースの混成」は約70%の達成率であった。



3. 2025年度の実需給に向けた実効性テストの結果確認 事業者単位の傾向

■ 事業者によっては単独のエリアで参加するケースや、複数のエリアで参加登録するケースもあるが、事業者単位で確認を行ったところ、自社分の**電源等リストの実績**は、一部の事業者は**契約容量を上回り、契約容量に対して達成率が低い事業者も**あった。



※電源等リスト未提出分を除いた後の実効性テスト結果による評価結果

- 2025年度の実需給に向けて実施した発動指令電源の実効性テストについては、各事業者からの実 績報告との突合業務を丁寧に進めてきた。
- 各事業者からの実績報告内容について、広域機関における算定値との不一致に関する確認等についても、各事業者による主体的な実施業務との性質に留意しつつ、支援的に対応を行った。
- 各事業者は、前年度の2024年度実需給でのアセスメントから実績報告経験を積んでいることもあり、 事業者と市場管理者との間で、さらに効率的、効果的な確認方法を検討していく。
- 現在、2026年度の実需給に向けた実効性テストを進めているところであり、1地点複数応札の発動 指令電源に対するアセスメントも2025年度より開始されることから、これまで確認できた課題や周知 すべき留意点等について、事業者向けの情報提供等を行っていく。

※四捨五入の端数処理をした値

く(参考) 2024年度実効性テスト(対象実需給年度:2026年度)の予定>

日付	内容
2月末	事業者より電源等リスト提出
7~9月	夏季の実効性テスト
12~2月	冬季の実効性テスト
3月上旬	事業者より発動実績を報告
3月中旬~	確認作業

(参考) 2025年度以降の仕組み 発動指令電源の優先約定の開始について(上限超過時の同一価格札)

■ 2024年度の夏季・冬季で実施した実効性テストの達成率は、2025年度開催のメインオークションに おいて、上限超過時の同一価格札があった際の落札電源決定時に考慮していく。

4. まとめ

12

■ 発動指令電源の導入上限にかかる課題、実効性テストの達成状況にかかる課題等に対応するにあたり、現在のオークションにおける調達上限容量の仕組みを用いつつ、上限超過時の同一価格札については実効性達成率に応じた優先約定しとする仕組みの検討を行った。

- <u>実効性達成率の算出</u>については、応札時の枠取りを抑止する観点から、<u>リスト未提出分も含み、事業者毎の単位で算出</u>する。
- 参照する実効性達成率実績は、最新の状況が評価されるよう、最新の1年度分とする。
- <u>適用するタイミング</u>については、今後実施される実効性テストの結果を反映できるよう、<u>2025年度メインオークションから適用を行う。(2025年度のメインオークションの募集要綱に導入の考え方を反映することを予定(第6章落札電源の決定方法))</u>
- 今回検討を行った実効性達成率については、以降のオークションで参照していくこととなるため、今回作成を行う2024年度メインオークション向けに更新する容量確保契約約款に記載を行う。(第16条③(1)実効性テストの結果等)

第56回容量市場の 在り方等に関する検 討会資料より (2024/6/27)

(参考) 2025年度以降の仕組み 1地点複数応札(安定電源+発動指令電源)の適用の開始について

■ 2025年度向け追加オークションより、1 地点複数応札が適用されたため、1 地点複数応札の発動 指令電源に対するアセスメントが実需給2025年度より開始される。

1地点複数応札(安定電源+発動指令電源)の適用時期について

- 新たなルールの適用には、十分な周知期間が必要であり、既に該当するリソースを確保している事業者とこれからリソースを獲得することを検討する事業者の間での公平性も求められる。
- 実需給2026年度向けメインオークションから新たなルールを適用する場合、事業者への周知やリソース確保に 2年程度の期間を設けることが可能である。他方で、2024年度及び2025年度向け追加オークションについては、既にメインオークションが終了しており、実効性テストまでの期間が限られている。
- こうした状況を踏まえ、以下の3案について、公平性の確保の観点から検討が必要なのではないか。
 - 案1) 2024年度向け追加オークションから適用(冬の実効性テストに適用)
 - 案2) 2025年度向け追加オークションから適用(夏・冬の実効性テストに適用)
 - 案3) 2024年度及び25年度向け追加オークションには適用しない(2026年度向けメインオークションから 実施)
- 案1については、各事業者は2月末に実効性テストの電源等リストの提出が完了しており、既に実効性テストに向けた作業が開始している。そのため、仮に新たなルールを適用するとしても、1地点複数応札に該当するリソースのみの電源等リストを冬の実効性テストの前までに新たに提出することが必要である。また、新規参入者や新規エリアへの参入者が実効性テストに参加するためには、一般送配電事業者との間で簡易指令システムの構築が必要となるが工事に7~8ヶ月要する。そのため、新規参入者、新規エリアへの参加者など、システム構築が完了していない場合は、実効性テストに間に合わせることが難しい。また、システム構築済みの事業者であっても、リソース確保期間は実質数ヶ月しか確保することができない。
- 案 2 については、簡易指令システムの構築が可能であり、リソース確保期間は1年弱と、2026年度向けメイン オークションへの適用と比較して確保できる準備期間は短いものの、一定期の期間を確保した上で、夏・冬いずれの実効性テストに参加することが可能である。
- 以上を踏まえ、追加オークションについては、公平性を考慮した上で可能な限り早急に適用させるといった観点からは、適用時期は案2としてはどうか。

第63回制度検討 作業部会資料より (2022/3/16)